



2024年度 理事者の1年

2024年度理事者の任期も残すところあと1か月となりました。会長、副会長に、1年間を振り返っての感想と今の思い、そして会長には「副会長へひとこと」、副会長には「理事者室の思い出」「任期を終えてやりたいことや将来に向けて」「特に印象に残った出来事や業務」などを語っていただきました。

*写真後列左端：田川監事、同右端：榎木監事。26頁「監事室から」と併せてお読みください。

力強く頼りがいのある東京弁護士会

会長 上田 智司 (38期)



当会は会員数が9000名を超える大規模単位会ですが、1年を振り返って改めて感じるのは会員相互の関係が非常に緊密であり、会員それぞれの顔がよく見える会であることです。その原因が何かと考えれば、まず第一には委員会活動が非常に活発であり、積極的な政策提言もされる中で、委員同士の交流が深まっていること、第二には会派内、また会派間の政策に関する意見交換や、相互のディスカッション等の機会が多く、そこで互いに刺激し合う関係性が築かれること、第三にはワインを楽しむ会、オペラ鑑賞の会、その他各種の同好会活動も活発であり、そこで共通に興味を持つ会員間の結びつきが深まること等の各種の要因があると考えています。

また一方で、人権問題、憲法問題その他弁護士会の使命である社会正義の実現と人権の擁護、法の支配の確立等の

多くの課題について当会の会員が関心を持ち、それらの活動に積極的に注力していく中で会員相互の関係が築かれているということもあります。これらのバランスが非常によく取れていることで、会員一人一人の顔がよく見え、諸活動も活性化して当会の特色になったのではないのでしょうか。

当会のこのような特色は、まさに当会の活動の源泉であり、また魅力でもあると考えます。当会の役員となり約1年を経過する中で、改めて当会の魅力と、その力強さの源泉を強く感じています。当会が今後も会員相互の顔がよく見える関係の中で、新たな政策提言や会員のための諸活動をさらに推進することを期待しております。役員の任期は1年であり、リレーランナーではありますが、今後も当会の魅力を発信し続け、会員の増強に注力してまいりますので、これからも変わらぬご支援、ご協力を賜りますことをお願いいたします。

副会長へひとこと

二瓶副会長：沈着冷静で緻密な判断にはいつも助けられました。抜群のサポート、有難うございました。

町田副会長：理事者会での大所高所からの的確な指摘は出色であり、副会長の重鎮的な存在でした。

廣瀬副会長：ニックネームはマネージャー。何時も明るく、三席としてチームのまとめ役的な役割を果たしてくれました。

福崎副会長：大変な中でいつも明るく元気で、発信力とアイデアも抜群で、広報の大切さを実感させられました。

高島副会長：的確な判断力で地に足がついた意見を随所で述べてくれる、頼りになる存在でした。

三枝副会長：財務という重たいポストでしたが、笑顔を絶やすことなく、しっかりと当会の正しい方向性を示してくれました。

とても楽しい1年でした

副会長 二瓶 茂 (44 期)



就任当初は、修繕特別会計への11億円の繰り戻しや運動会や新年式といった行事の持ち方、人権賞の扱いが、早急に結論を出すべき課題でした。この3つの課題については、様々なご意見が会員間にあることは十分に承知しておりますが、健全な財務体制の構築と当会の内外へのアピール、人権擁護団体としての使命という観点から、いずれも効果的な提案と実行が図れたのではと考えています。

当会は、全国で最大規模の単位会であり、各単位会から注目され頼られもしている存在ですが、そのことを実感させられた1年でもありました。会務活動を行うに際しては、常にこうした当会が置かれている状況も踏まえながら、慎重に行動してまいりましたし、できることなら少しでも会員や他会から評価していただけるような存在になればと努力してまいりました。

前年度執行部の業績を引き継ぎ、それをさらに発展させるとともに、選挙で公約させていただいたことを実行し、それ

らを次年度執行部に承継していくということは、限られた1年という期間では、なかなか困難なことですが、私としては、ある程度の達成感を感じることができました。

この1年間、ありがとうございました。

理事者室の思い出

大変居心地の良い理事者室でした。会長をはじめ個性と能力が豊かな副会長、監事の皆様とご一緒できて光栄でした。そして、職員の皆様には大変良くしていただいて感謝の言葉しかありません。

4月以降、役員室と会長ロスに陥りそうです。

任期を終えてやりたいことや将来に向けて

まず、白内障の手術をし、皮膚科や泌尿器科にも通院して、この間なかなか行えなかった治療を受けたいと思います。

次に、理事者になる前の体重に一刻も早く戻したいと思います。

青臭い議論を存分に楽しんだ1年

副会長 町田 行功 (49 期)



この1年間、理事者として執務する中で、弁護士法1条を意識しなかった日は一日たりともありませんでした。また、改めて「東弁は人なり」を実感しました。

当会は、高い倫理観を持つ献身的な職員と、個人の尊厳が守られ、多様な価値観を認め合うより良き社会の実現に向けた地道な活動を担う多くの会員により支えられ、それらの積み重ねこそが、当会に対する市民の信頼の源となっています。そして、このような当会のレゾナントと諸活動を下支えする弁護士自治は、私たち会員の不斷の努力で守り

理事者室の思い出

いつ、いかなる時も、ご自身の執務机で業務に邁進されていた筆頭（二瓶副会長）の御姿が脳裡に鮮明に焼き付いています。東弁愛に溢れる会長と、議論好きで情に厚い同僚副会長及び献身的かつ優秀な秘書課職員に囲まれた理事者室は実に心地良く、毎日が修学旅行のような高揚感のある1年でした。

切らなければいつ失われてもおかしくない、脆くて儂いものです。そのようなことを、強烈な体験として我が身に受け止める機会をいただけたことに、感謝の言葉しかありません。

1年間、ありがとうございました。

特に印象に残った出来事や業務

5年ぶりに開催した当会新年式に、東弁人権賞を受賞された袴田ひで子さんをお迎えできたことは望外の喜びでした。また、会長の名代で出席したパリ弁護士会新年式における各国法曹とのリアルな交流は、弁護士・弁護士会が果たすべき役割と文化の力を再認識する最高の機会となりました。

任期を終えてやりたいことや将来に向けて

まずは人間ドックに入り、メディカルチェック（特に肝臓は入念に！）を受ける予定です。そして、健康状態に懸念がなければ、本来業務に一日も早く完全復帰しようと考えています。また、2028年の当会基幹システム更改をやり遂げるため、引き続き精力を注いでいく所存です。

理事者の仕事

副会長 廣瀬 健一郎 (50 期)



当会の理事者（会長及び副会長）の役割は当会の会務を執行することと会則で定められています。振り返ると、理事者の仕事は会務の執行の課題について議論して決定することでした。

課題は委員会の活動から出てくることが多いので、副会長は担当委員会の委員や担当職員と議論して方針と進め方を決めることになります。その課題が、対外的な活動であるときや、会の規則を変更するものであるときは、理事者会で決める必要があり、理事者会の議論を経て承認を得る手続に進むことになります。

仕事を進める上で、職員と協働することは不可欠です。また、理事者会の議論を充実させて合理的な結論に至るにはメンバーの間の信頼関係が必要です。就任する際、職員の方々と仲良くしてくださいと助言を受けたこと、就任した後、職員から見ると理事者の仲が良いことが助かりますと言われたことがそのとおりであったと思います。

1年間、熱意のある真面目な職員のみなさん、明るく魅力的な理事者のメンバーと同じチームで仕事をし、他愛ない話で笑ったことは他にかえがたい楽しい経験でした。ありがとうございました。

理事者室の思い出

特に記憶に残っているのは、理事者と交わした雑談、理事者の笑顔と笑い声とひとり言、就任間もない時期に初めて理事者室を訪れた担当職員の緊張の面持ち、理事者室にお菓子やお花、お酒を届けてくださった理事者経験者のみなさまの笑顔、です。

特に印象に残った出来事や業務

- ・突発的な出来事で急に忙しくなること。急ぎの案件の多くは突発事象でした。
- ・他会の理事者との交流で個性豊かな弁護士に接したこと。
- ・裁判所との協議会の場で意見を交換し、その場で結論が決まったこと。

想いを繋ぎ、人の輪を広げる未来へ

副会長 福崎 聖子 (54 期)



「少しでもご恩返しをしたい」との思いでお引き受けしたお役目でしたが、またしても考えが甘かったようです。この1年も、逆にお返しきれない大きな学びを沢山いただきました。改めまして、この場をお借りして、まずは皆様、会長はじめとする素晴らしい役員、職員方との生涯のご縁をいただきましたこと、そして忘れえぬ貴重な学びの時を与えていただきましたことに心から感謝申し上げます。

公式キャラクター、べんとらーのぬいぐるみ作成販売や広報に携わることが出来たこと、選択的夫婦別姓の意見書採択請願のため区議会に行き趣旨説明させていただいたこと、香港出張、運動会や公設事務所訪問、日々の委員会やイベント活動。その全てが得難い経験です。そんな中でも、再審無罪判決が確定した袴田巖さんを半世紀以上にわたり支え続けた実姉、袴田ひで子さんに東弁人権賞授与で直にお目にかかり、その力強く限りなく優しいお人柄に触れ得たことは、正に光栄の至り、魂震える経験となりました。広い

この世界、そして悠久の時の流れの中で、人の一生は短くはかないものですが、それでも、未来を信じ使命感を持って、日々を真っ直ぐ丁寧に生きることの強さ、大切さを改めて教えていただいた思いです。

2030年、東弁は150周年を迎え、私自身も登録約30年を迎えます。この1年、一人の弁護士として女性として人として、脈々と繋がる先人達の想いと人の輪を未来へと繋げ広げていきたいとの想いを新たに強めました。十分なお働きもできず、かたじけない思いもありますが、今、春爛漫出立の時、「べんとらー1本締め」で締めさせていただきます！ありがとうございました。

理事者室の思い出

笑っぱなしの毎日、キャラが濃く愛らしい理事者の皆様と、最初から最後まで、本当に楽しい1年でした！タイプの異なる女性理事者2名も楽しく心強く、是非、女性複数理事者を継続してくださるよう願っております。

東京弁護士会の底力

副会長 高島 希之 (54 期)



振り返るとあっという間でしたが、年度当初より一貫して「東京弁護士会の底力」を感じた1年間でした。

担当分野のうち、市民窓口、非弁提携弁護士対策、非弁取締などの委員会では、弁護士及び弁護士会に対する市民の信頼維持のため、苦情を傾聴し、問題会員への聴取等の対応が行われています。これらの活動を堅実に行う委員の方々が弁護士自治を支える底力になっているのだということを、日々強く感じました。

また、刑事弁護及びその関連委員会などでは、若手会員が会務の実働の中心を担っており、会務のみならず弁護実務においても大変精力的に活動している姿が印象的でした。年に複数回開催される、裁判所・検察庁との各種意見交換会でも、弁護人の立場から粘り強く制度等改善へ向けた意見表明をされ、ここでも弁護実践の底力を感じました。

その他にも会務活動のあらゆる場面で、弁護士自治や市民又は弁護士会員全体の利益につながる活動に熱心に取り

組まれている多数の会員の存在を知ることができ、自分自身の成長につながる貴重な経験をさせていただけたと思っています。

理事者室の思い出

偶然にも同じ年度の理事者となった副会長・監事の皆さんと一丸となって苦楽を共にした1年間でした（業務外での楽しい話題には事欠かない執行部でした）。困難な状況でも決して悲観せず、前向きに建設的な意見を出し合える素晴らしい仲間と出会えたことに感謝です。

任期を終えてやりたいことや将来に向けて

小学生の頃から苦手だった早起きに対応しつつ連日の会食に負けないため、9月から「朝活」としてのジム通いを始めました。主観的には就任前よりも健康度が増しましたので（基礎代謝は大幅にアップしました）、任期後もしっかり習慣化して長生きしたいと思います。

バトンをつないで

副会長 三枝 恵真 (55 期)



この1年間は、財務・会館担当として会の下支えをするとともに、委員会を担当することにより東弁の人権活動に伴走する機会を得ました。年間を通じた課題としては、弁護士会館のための修繕積立金会計の在り方に取り組みしました。年度最後の課題は、次世代へ健全な財政基盤を承継する予算編成を行うことです。

当会は、全会員の会費2000円減額を実現しつつも黒字決算（黒字決算は5期連続）となっております。しかし、ランニングコストや物価の上昇、多額の費用を要する改修（会館や基幹システム）や150周年記念行事を控えています。人権活動を充実させつつ、長期的視野で大規模支出への備えを行うことが、持続可能性のある弁護士会を築くことになると思います。

1年間を通じて、多くのサポートを得ながらの日々でした。感謝しかありません。

職員さん達との共同作業は得難い機会で、忘れることの

出来ない思い出になると思います。業務上の悩みもありますが、こんなに笑った1年間も久しぶりでした。残された任期を大切にしたいと思っています。

理事者室の思い出

活力とホスピタリティ溢れるメンバーでした。日々わき起こる出来事を「10大事件簿」と称して笑いあっていました。「新大阪事件」、「立川ベンチ事件」、「会長室事件」…。理事者室での日々は、生涯忘れられない風景と思います。

任期を終えてやりたいことや将来に向けて

この1年間、多くの会員の皆さまの人権活動を間近でみました。改めて、自分の事件や活動に真面目に取り組みたいと思います。あと、習い事（日本舞踊と茶道）を休みがちだったので、こちらももう少し真面目にやりたいです。